

氷見市集中改革プランⅡ

(実施計画【平成24年度版】)

平成 24 年 4 月
氷 見 市

目 次

1 計画期間中の財政収支	1
(1) 現状における財政収支見通し		
(2) 平成 23 年度の財政収支見込み		
(3) 平成 24 年度以降の財政収支の改善目標		
2 プランの実績	6
(1) 市税の現年度収納率		
(2) 債務総額		
(3) 職員数		
(4) プランを達成するための具体的な取組の実施状況		
【別冊】 プランの目標を達成するための具体的な取組		
(1) 市税等収入の確保		
(2) 受益者負担の適正化		
(3) 特定目的基金の活用		
(4) 給与・報酬等の抑制・適正化		
(5) 公債費負担の適正化		
(6) 財政規模に見合った投資的経費の執行		
(7) 公営企業等の経営健全化		
(8) 公共施設の管理・運営の見直し		
(9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制		
(10) 補助金・負担金の適正化		
(11) 正規職員数の計画的な減員		
(12) 組織・機構の見直し		
(13) 市民協働の推進		
(14) 職員力・組織力の向上		
(15) 正確で効率的な事務処理システムの構築		

1 計画期間中の財政収支

(1) 現状における財政収支見通し

一定の条件の下で試算した平成 22 年度から平成 26 年度までの一般会計の収支（一般財源ベース）の見込み等は、次頁のとおりです。

【参考】試算の前提とした条件及び積算方法

○ 経済成長率

平成 24 年 1 月 24 日の閣議において、経済見通しについて、最新の経済指標等を踏まえ、名目国内総生産成長率を平成 23 年度は 1.9%の減、平成 24 年度は 2.0%の増になるとの予測が示された。

平成 25 年度以降の経済成長率については、上記閣議決定があるものの、景気動向がなお不透明なため、前年度実施計画同様、1.0%の増で試算を行うこととした。なお、物価上昇率は、0.1%の増とした。

○ 市の人口

区 分	総人口	増減率 (%)	年少人口	増減率 (%)	生産年齢人口	増減率 (%)	65歳以上人口	増減率 (%)
平成 17 年国勢調査	54,495	△3.9	6,587	△11.7	32,893	△6.7	15,015	7.2
※H17～H22 各年度増減率		△1.0		△2.3		△1.6		1.0
平成 22 年(推計)	51,800	△4.9	5,823	△11.6	30,204	△8.2	15,773	5.0
※H23～H27 各年度増減率		△1.1		△3.2		△2.4		2.1
平成 27 年(推計)	48,859	△5.7	4,883	△16.1	26,531	△12.2	17,445	10.6

※ 国立社会保障人口問題研究所の「小地域簡易将来人口推計システム」による推計(H20.12)

○ 歳入 平成 23 年度は決算見込額、平成 24 年度は当初予算ベース、平成 25 年度以降は次のとおり

① 市税（※個人所得割、法人税割への経済成長率の影響は、1年遅れとした。）

・ 個人市民税所得割：

（給与）H24 当初予算額×0.9×経済成長率×将来人口（生産年齢人口）の対前年度増減率

（年金）H24 当初予算額×0.1×経済成長率×将来人口（65歳以上人口）の対前年度増減率

・ 個人市民税均等割：H24 当初予算額×将来人口（生産年齢人口+65歳以上人口）の対前年度増減率

・ 法人市民税法人税割：H24 当初予算額×経済成長率

・ 法人市民税均等割：H24 当初予算額で推移

・ 固定資産税：H24 当初予算額をベースに評価替による影響等を考慮

・ 軽自動車税：H24 当初予算額×将来人口（18～84歳人口）の対前年度増減率

・ 市たばこ税：H24 当初予算額×将来人口（20～84歳人口）の対前年度増減率

・ 入湯税：H24 当初予算額をベースに観光客数の伸びを加味

② 地方交付税等

・ 普通交付税：H24 当初予算額をベースに市税等の変動要素を考慮（臨時財政対策債を含む。）

・ 特別交付税：H25 は 950 百万円、H26 は 880 百万円、H27 は 810 百万円で推移

③ 地方譲与税・交付金

H25 以降は、H24 当初予算額に経済成長率を加味

④ その他の収入

平年ベースで推移

○ 歳出 平成 23 年度は決算見込額、平成 24 年度は当初予算ベース、平成 25 年度以降は次のとおり

① 人件費

職員の退職者補充（新規採用）の主なもの

【一般行政職】前年度退職者数の 4/5 を補充

【消防職】前年度退職者数の全てを補充

② 扶助費

H24 当初予算額×将来人口（65歳以上人口）の年平均増減率×物価上昇率

③ 公債費

借入条件は年利 2.0%、借入額の限度額を通常債 13 億円程度で積算

④ 投資的経費

高岡地区広域圏ごみ処理場建設事業、デジタル防災行政無線整備事業、消防救急無線デジタル化事業等に係る必要経費を積算するとともに、それら以外の投資的経費を 8 億 5 千万円で見込む。

⑤ 繰出金

・ 水道事業：H24 当初予算額をベースに積算

・ 病院事業：事業計画等により積算

・ 下水道事業：事業計画等により積算

・ 国保、後期高齢者：H24 当初予算額をベースに積算

・ 介護：第 5 期介護保険計画等に基づき積算

⑥ 物件費、維持補修費、補助費等

物価上昇率を反映

● 現状における財政収支見通し ～平成24年度当初予算ベース (H24. 2試算)～

一般会計 (国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

年 度	今 回 試 算						前回試算 5年間合計 (2)	増 減 (1)-(2)	備 考
	H22	H23	H24	H25	H26	合 計 (1)			
市税	5,322	5,372	5,190	5,136	5,089	26,109	24,846	1,263	個人市民税所得割、法人市民税 法人税割の増 など
普通交付税	7,643	7,380	7,076	7,084	6,972	36,155	36,362	△ 207	
特別交付税	1,200	1,100	950	950	880	5,080	4,260	820	算定率変更(率の引下げ)の延期
譲与税、交付 金	880	819	765	773	781	4,018	4,216	△ 198	
その他の収入	202	73	34	50	50	409	245	164	
歳入合計(A)	15,247	14,744	14,015	13,993	13,772	71,771	69,929	1,842	← 歳入増
人件費	3,674	3,739	3,563	3,372	3,253	17,601	18,035	△ 434	勤奨退職者等に係る人件費の減 など
扶助費	850	868	981	1,003	1,025	4,727	4,390	337	平成22年度決算による見直し
公債費	3,282	3,087	2,971	2,861	2,776	14,977	15,222	△ 245	繰上償還による減
投資的経費	925	927	857	1,232	994	4,935	5,288	△ 353	大型事業に係る事業費の見直し
繰出金	3,440	3,627	3,515	3,669	3,624	17,875	18,154	△ 279	下水道事業に係る繰出金の減 など
減債基金積立 金	25					25	25		
物件費、維持補修 費、補助費等	2,372	2,618	2,328	2,373	2,336	12,027	11,600	427	除雪費の増 など
歳出合計(B)	14,568	14,866	14,215	14,510	14,008	72,167	72,714	△ 547	← 歳出減
収支差引額 (A-B) ①	679	△ 122	△ 200	△ 517	△ 236	△ 396	△ 2,785	2,389	
前年度からの繰 越金(1/2) ②	271	382				653	312		
財政調整基金から の繰入れ ③	160	112	100			372	410		
減債基金から の繰入れ ④			100			100	360		
特定目的基金 の活用 ⑤	(341)	(283)	(118)			(742)	(644)		
公債費繰上償 還分 ⑥	△ 346	△ 372				△ 718	△ 346		
決算収支合計 (①～⑥)	764	0	0	△ 517	△ 236	11	△ 2,049	2,060	

※収支不足 ⇒ 歳出の抑制、特定目的基金の活用等が必要(4・5頁で説明)

※収支均衡 ⇒ H23については、3頁で説明。H24については、当初予算で収支均衡を図る。

- 備考 1 「前回試算」とは、平成23年度実施計画で試算した金額である (H23. 2試算)。
 2 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。
 3 「特定目的基金の活用」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

(2) 平成 23 年度の財政収支見込み

歳入については、市税の増額などにより、平成 23 年度「実施計画」で試算した額（以下「前回試算額」という。）に比べ約 6 億 6 千万円の増を見込んでいます。

一方、歳出については、除雪費の増などにより、合計で前回試算額に比べ約 2 億 9 千万円の増を見込んでいます。

その結果、収支では、前回試算額に比べ約 3 億 7 千万円の改善が見込まれており、加えて、前年度からの繰越金が約 3 億 8 千万円あったことから、財政調整基金及び減債基金の取崩しについて、前回試算額に比べ約 3 億 9 千万円の減を見込むとともに、公債費について、約 3 億 7 千万円の繰上償還を見込んでいます。

● 平成 23 年度決算見込額と前回試算額との比較

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度			備 考
	決算見込額 (1)	前回試算額 (2)	比 較 (1)-(2)	
市税	5,372	5,014	358	固定資産税の増 など
普通交付税	7,380	7,324	56	
特別交付税	1,100	880	220	算定率変更(率の引下げ)の延期
譲与税、交付金	819	832	△13	
その他の収入	73	34	39	
歳入合計(A)	14,744	14,084	660	← 歳入増
人件費	3,739	3,704	35	
扶助費	868	860	8	
公債費	3,087	3,100	△13	
投資的経費	927	976	△49	
繰出金	3,627	3,619	8	
減債基金積立金				
物件費、維持補修費、補助費等	2,618	2,316	302	除雪費の増 など
歳出合計(B)	14,866	14,575	291	← 歳出増
収支差引額(A-B) ①	△122	△491	369	
前年度からの繰越金(1/2)②	382	41	341	
財政調整基金からの繰入れ ③	112	250	△138	取崩しの抑制
減債基金からの繰入れ ④		250	△250	取崩しの抑制
特定目的基金の活用	(283)	(196)	(87)	
公債費繰上償還分 ⑤	△372		△372	
決算収支合計 (①~⑤)	0	50	△50	

備考 1 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。

2 「特定目的基金の活用」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

(3) 平成 24 年度以降の財政収支の改善目標

平成 24 年度については、当初予算において、市税の増や歳出の抑制、特定目的基金の活用、財政調整基金等の取崩しなどにより、必要な財源を確保し、収支の均衡を図りました。

執行に当たっては、後述する具体的な取組項目のほか、当初予算編成時において計画した事業を予算の範囲内で着実に実施するとともに、年度途中における事情変更にも適切に対応することにより、収支の均衡を確実なものとしします。

また、平成 25 年度以降についても、前述の「現状における財政収支見通し」で試算した収支不足を解消するため、引き続き、歳出の抑制に努めるとともに、特定目的基金も活用しながら、次頁のとおり計画期間中の収支の均衡を図ることにより、市民生活に必要な事業を着実に実施します。

● 平成 25 年度以降の歳出抑制目標額

～ 次頁「改善後の財政収支見通し」で歳出抑制額として反映される額 ～

(単位：百万円)

年 度	H25	H26	合計	備 考
人件費	△30	△30	△60	定員管理の適正化
公債費	△10	△10	△20	借換え、新規借入の抑制
投資的経費	△10	△10	△20	総額抑制、事業の重点化
繰出金	△10	△10	△20	公営企業等の経営健全化
物件費、維持補修費、補助費等	△50	△50	△100	事務事業の見直し
合 計	△110	△110	△220	

● 改善後の財政収支見通し ～歳出の抑制、特定目的基金の活用等～

※ 「現状における財政収支見通し」(2頁)で収支不足となるH25～H26について、歳出の抑制(目標額については、4頁参照)と財政調整基金等の繰入れ、特定目的基金の活用により、収支均衡を図る。

一般会計(国・県支出金等の特定財源を除く一般財源ベースでの収支)

(単位:百万円)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	合 計	備 考
市税	5,322	5,372	5,190	5,136	5,089	26,109	
普通交付税	7,643	7,380	7,076	7,084	6,972	36,155	
特別交付税	1,200	1,100	950	950	880	5,080	
譲与税、交付金	880	819	765	773	781	4,018	
その他の収入	202	73	34	50	50	409	
歳入合計(A)	15,247	14,744	14,015	13,993	13,772	71,771	
人件費	3,674	3,739	3,563	(△ 30) 3,342	(△ 30) 3,223	(△ 60) 17,541	
扶助費	850	868	981	1,003	1,025	4,727	
公債費	3,282	3,087	2,971	(△ 10) 2,851	(△ 10) 2,766	(△ 20) 14,957	
投資的経費	925	927	857	(△ 10) 1,222	(△ 10) 984	(△ 20) 4,915	
繰出金	3,440	3,627	3,515	(△ 10) 3,659	(△ 10) 3,614	(△ 20) 17,855	
減債基金積立金	25					25	
物件費、維持補修費、補助費等	2,372	2,618	2,328	(△ 50) 2,323	(△ 50) 2,286	(△ 100) 11,927	
歳出合計(B)	14,568	14,866	14,215	(△ 110) 14,400	(△ 110) 13,898	(△ 220) 71,947	
収支差引額(A-B) ①	679	△ 122	△ 200	△ 407	△ 126	△ 176	
前年度からの繰越金(1/2) ②	271	382				653	
財政調整基金からの繰入れ ③	160	112	100	100		472	H26末残高 741
減債基金からの繰入れ ④			100	100	50	250	H26末残高 705
特定目的基金の活用 ⑤	(341)	(283)	(118)	207	76	(742) 283	H26末残高 1,720
公債費繰上償還分 ⑥	△ 346	△ 372				△ 718	
決算収支合計 (①～⑥)	764	0	0	0	0	764	全ての年度で収支均衡を図る。

備考 1 H25～H26の括弧書き斜体数字は、歳出抑制目標額である。

2 普通交付税には、臨時財政対策債を含む。

3 「特定目的基金の活用⑤」欄中括弧書き金額は、歳出額に充当されている。

2 プランの実績

(1) 市税の現年度収納率

(単位：％)

区 分	実 績					目 標
	H22	H23	H24	H25	H26	
収 納 率	(H23.5末) 98.9	(H24.3末) 95.7				(各年度5月末) 98.5

(2) 債務総額

(単位：億円)

区 分	実 績					目 標
	H22 末	H23 末 (見込み)	H24 末	H25 末	H26 末	
市債残高	479	476				407
うち普通会計	258	250				201
うち公営企業等	221	226				206
債務負担行為額	15	10				3
合計（債務総額）	494	486				410

(3) 職員数

(単位：人)

区 分	実 績						目 標
	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	
一般行政職	284	281	271				269
保育士	50	47	44				40
技能労務職	90	83	69				54
消防職	52	52	54				52
医療職	4	0	0				
合 計	480	463	438				415

※ 「地方公共団体定員管理調査」による（「一般行政職」には、保育士を含まない。）

(4) プランを達成するための具体的な取組の実施状況

(単位：件)

区 分	実 績				
	H22	H23	H24	H25	H26
取組項目数	111	125	122		
◎実施・継続	88	106			
○一部実施	11	10			
△検討中	12	9			
備 考	— 6件終了	20件追加 10件終了	7件追加		

※ 各年度の目標及び実施内容 ⇒ 別冊「プランの目標を達成するための具体的な取組」

【別冊】 プランの目標を達成するための具体的な取組

集中改革プランII
(H24実施計画)

(1) 市税等収入の確保

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実施(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	市税現年課税分収納率の向上 徴収対策を強化し、現年課税分収納率98.5%以上の確保に努める。	口座振替の促進や電話催告、臨戸訪問、滞納処分等の実施により、現年度課税収納率98.5%以上の確保に努める(継続実施)。 ◎各種取組の結果、H24年3月末現年度課税分収納率は、95.7%となっている。引き続き、目標達成に向け、徴収確保に努める。	継続して実施する。	継続	税務課
2	市税以外の保険料、使用料等の収納率向上 徴収対策を強化し、収納率の向上に努める。	介護保険料について、引き続き、電話や訪問による督促を行い、収納率の向上に努める。 ◎年4回(4、8、12、2月)の催告書の発送の際、滞納者に対する給付制限の説明書を同封し、納付を求めた。 市営住宅使用料の収入率について、99.0%を目標とする(継続実施)。 ◎平成24年3月末収入率(調定は2月末)は95.4%であり、引き続き、目標の達成に向け徴収対策に取り組み。	継続して実施する。 継続して実施する。	継続 継続	健康課 都市計画課
3	新規滞納発生抑制 口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する。	市税について、文書・電話催告、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制する(継続実施)。 ◎文書催告(4月、12月)・休日電話催告(7、9、12月)・夜間電話催告(随時)、臨戸訪問による催告強化により、新規滞納の発生を抑制した。 保育料滞納の解消と新規滞納が発生しないよう、滞納者への子ども手当を窓口での現金支給とし、一部でも納めてもらうよう努めた。 介護保険料について、新規滞納を発生させないよう、電話等早めの対応を行う。 ◎口座振替の促進、督促状の発送とともに電話による督促を実施した。	継続して実施する。 継続して実施する。	継続 継続	税務課 福祉課
			継続して実施する。	継続	健康課

	<p>現年度の市営住宅使用料の収入率について、99.5%を目標とする(継続実施)。</p> <p>◎平成24年3月末現年度収入率(調定は2月末)は96.4%であり、引き続き、目標の達成に向け徴収対策に取り組む。</p> <p>水道料金等について、口座振替の促進や電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制する(継続実施)。</p> <p>◎電話、訪問による催告の強化により、新規滞納の発生を抑制した(平成24年3月末現在 437件)。</p>	継続して実施する。	継続	都市計画課
4	<p>滞納整理の強化</p> <p>悪質滞納者に係る財産の差押等を実施する。</p> <p>◎財産調査の結果、平成24年3月末現在で404件の差押を行い、滞納繰越分収納率が27.5%となっている。</p> <p>介護保険料について、悪質と思われる滞納者への訪問を実施する(継続実施)。</p> <p>◎随時、訪問を実施し、分納や給付制限について説明を行った。</p> <p>水道料金について、悪質滞納者の給水停止等を実施する(継続実施)。</p> <p>◎悪質滞納者の給水停止等を実施した。(平成24年3月末現在 42件)</p>	継続して実施する。	継続	健康課
5	<p>有料広告の拡大</p> <p>市ホームページ、広報紙への有料広告の掲載を引き続き実施するとともに、それら以外の媒体への有料広告の掲載を検討する。</p> <p>◎広報広告 41件、492,000円 ホームページバナー 8枠、300,000円</p> <p>いろいろな広告事業に対応できるよう、広告事業実施要項を見直す。</p> <p>◎広告掲載を条件とした印刷物等の無償提供など、いろいろな広告事業に対応するため、水見市広告事業実施要綱を改正した。</p> <p>指定ごみ袋に有料広告を掲載する(継続実施)。</p> <p>◎継続して実施した(広告掲載料292,500円)。</p>	継続して実施する。	継続	企画政策課
	各課と協議しながら、広告事業の拡大を図る。	継続	総務課	
	継続して実施する。	継続	環境課	

	<p>「検針のお知らせ」の裏面への有料広告の掲載を検討する。</p> <p>◎広告事業の実施に向け、実施要領(案)を作成した。</p> <p>利用者に使用していた広告主のロゴ等が印刷された貸出袋(寄贈)を作成する。</p> <p>◎JA氷見及びJF氷見から前回と同じデザインのもの、各100枚寄贈を受けた。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>継続して実施する。</p> <p>雑誌スポンサーとして、図書館で購入している雑誌に広告主をシールにして貼ることで、代金を負担してもらおう広告主を募集する。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>24</p> <p>図書館</p> <p>図書館</p>	
6	<p>ふるさと納税制度の活用</p> <p>ふるさと納税制度を広くPRし、寄附の拡大を図る。</p>	<p>目標額に近づきよう、広く制度のPRに努めるとともに、職員にも自らの職場を応援してもらおうよう協力を呼びかけていく。</p> <p>○同郷会組織に呼びかけるとともに、インターネット等でPRした。</p> <p>また、庁議やパワーエッグ等を通じて職員(家族を含む)に協力依頼をした(5,675,000円)。</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>企画政策</p> <p>継続</p>
7	<p>北大町市有地の活用</p> <p>北大町市有地の有効活用を検討・実施する。</p>	<p>事業会社を設立し、食文化発信・健康増進施設整備に着手するとともに、駐車場、トイレ等の公共的な付帯施設を市で整備する。</p> <p>◎事業会社を設立し、食文化発信・健康増進施設整備に着手した。</p>	<p>事業会社による食文化発信施設、温浴施設の竣工</p> <p>・市事業による駐車場、トイレ、足湯などの整備</p>	<p>企画政策</p> <p>24</p>
8	<p>行政番組へのスポンサー募集</p> <p>行政チャンネルで放映する番組にスポンサーを募集し、その収益を番組作成に充てる。</p>	<p>引き続き、広報、ケーブルテレビ等で周知に努め、地産地消番組「氷見のうまいもん」のスポンサー募集を行う。</p> <p>○応募はなかった。</p>	<p>漠然と食材提供を募集するのではなく、地産地消番組でとりあげる食材を生産者団体等に現物提供していただくよう交渉することを検討する。</p>	<p>商工観光</p> <p>戦略課</p> <p>24</p>
9	<p>未利用財産の売却及び有効活用</p> <p>未利用の土地・建物について、売却や貸付・転用等の有効活用を図る。</p>	<p>未利用地有効活用検討委員会に諮り、未利用財産の有効活用を図る(継続実施)。</p> <p>◎実施(平成24年3月末現在)</p> <p>・売却1件 214.27㎡</p> <p>・貸付1件 1,000㎡</p>	<p>継続して実施する。</p>	<p>継続</p> <p>財務課</p>

10	法定外公共物の売却 法定外公共物の用途廃止後の土地の売却を推進する。	自治振興委員を通じて、市民からの売却申請を促進する(継続実施)。 ◎実施(平成24年3月末現在) ・売却2件 21.26㎡	継続して実施する。	継続	財務課
11	庁舎等の余裕部分の有効活用 庁舎等の余裕部分について、貸付け等の有効活用を検討する。	自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けについて、調査・研究する。 ◎自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けに関する手続きを定めた要綱を制定した。	自動販売機の設置に係る庁舎等の余裕部分の貸付けを実施する。	継続	財務課

(2) 受益者負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	使用料及び手数料の見直し 国、県及び近隣自治体の状況を見定めながら、使用料及び手数料の適正化を図る。	「上下水道事業運営審議会(仮称)」を設置し、水道料金及び下水道料金の検討を行い適正な水道料金、下水道料金を決定する。 ◎上下水道事業運営審議会の答申に基づき、水道料金については1立方メートル当たり5円引下げをし、下水道使用料については汚水排水量1立方メートル当たり一律3円の引上げを行った。 働く婦人の家について、施設の利用状況や県内他市の動向をみながら、必要に応じて、利用料の徴収を検討する。 △公民館のあり方について検討するなかで、併せて検討を行った。	水道事業及び下水道事業の運営状況等を審議していただいた。め、上下水道事業運営審議会を開催する。	継続	上下水道課
2	実費徴収の徹底 施設、備品等の使用に係る実費の徴収を徹底する。	情報公開事務取扱要綱等に基づき、情報提供による公文書の写しの作成に要する費用について、徴収を徹底する(継続実施)。 ◎公文書の写しの作成に要する費用を実費として徴収した。 幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口及び幼児健康診断事業の1歳6か月健診におけるフッ素塗布の薬剤等の実費徴収を徹底する(継続実施)。 ◎幼児むし歯予防事業におけるフッ素洗口(週1回実施は200円、週2回実施は300円)及び幼児健康診断事業の1歳6ヶ月健診におけるフッ素塗布の薬剤等(800円)の実費を徴収した。	引き続き、公的施設のあり方を踏まえ検討する。 継続して実施する。	26 継続	生涯学習・スポーツ課 各課
			歯つびいむし歯予防事業によるフッ素洗口及び幼児健康診断事業によるフッ素塗布の薬剤等に加え、新たに3歳児健康診断において、フッ素塗布の実費徴収を実施する。	継続	健康課

	配管図及び設計図書のコピーに係る実費徴収を実施する(継続実施)。 ◎配管図、設計図書のコピーに係る実費徴収を実施した。 ※1 上水道:123件、4,440円(平成24年3月末現在) ※2 下水道:176件、1,760円(平成24年3月末現在) 図書館資料の一部分の複写物提供に要する費用について、徴収を徹底する。 ◎複写物提供に要する費用を実費として徴収した。	継続して実施する。	継続	上下水道課
		継続して実施する。	継続	図書館

(3) 特定目的基金の活用

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	実現年度	担当課
1	既存事業への基金活用の拡大 基金の目的にあった事業の財源として基金を積極的に活用する。	基本計画に基づいて、予算編成過程で積極的に基金を活用する(継続実施)。 ◎特定目的基金充当額 279,347千円(3月補正後予算額)	継続	財務課
2	基金の廃止による一般財源化 現状において活用する予定のない基金を廃止し、一般財源化する。	存在意義の薄れた土地開発基金を、財政状況を見合わせた上で廃止する(継続実施)。 △財政状況を見合わせた結果、廃止を見送る。	継続	財務課

(4) 給与・報酬等の抑制・適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	実現年度	担当課
1	特別職給与の削減継続 市長、副市長及び教育長の給与の削減(市長△19%、副市長△17.3%、教育長△15.9%)を継続して実施する。	継続して実施する。 ◎継続して実施した。	継続	総務課
2	各種委員報酬の見直し 各種委員報酬の支給に関する判例等の動向を注視しながら、報酬の日額化を実施する。	最高裁の判決や他自治体の動向をみながら、報酬の日額化を検討する。 △最高裁の判決において月額制が適法と認められたことから、その後の他自治体の動向の把握に努めている。	継続	総務課

3	職員給料の削減・抑制継続 給料の削減・抑制を継続して実施する。	継続して実施する。 (市民病院職員への現給保障の財源確保のための給料削減額(約5%)) ◎継続して実施した。	市民病院職員への現給保障の財源確保のため、給料削減を実施してきたが、必要額を確保したため終了し、新たな削減を国及び県の動向にも注視しながら、関係団体と協議して実施する。	継続	総務課
4	管理職手当の削減継続 管理職手当の10%削減を継続して実施する。	◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
5	時間外勤務の縮減 業務の効率化や事務分担の見直しによる業務の平準化、勤務時間の弾力的運用等により、時間外勤務の縮減に努める。	◎継続して実施した。	継続して実施する。	継続	総務課
6	旅費の見直し 旅費の日当における食費相当分を廃止する。	引き続き、見直しを検討する。 △他市の状況も踏まえ、見直しに当たったの課題を検討している。	引き続き、見直しを検討する。	25	総務課

(5) 公債費負担の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	新規借入の抑制 普通会計の通常債に係る新規借入額を継続して年間13億円程度に抑制する。	平成23年度における取組 ◎H23通常債借入1,599,100千円(3月補正後予算額) ・うち南中以外 1,182,200千円 ・うち南中分 416,900千円	通常債新規借入れを630,900千円に抑制する(当初予算)。 継続して実施する。	継続	財務課
2	縁故債等の借換えによる公債費の負担の平準化 施設の耐用年度と市債償還年限とのバランス等を考慮し、借換えによる負担の平準化を実施する。	◎継続して実施する。 ・借換え 3件 286,902千円 ・繰上償還 9件 372,042千円	継続して実施する。	継続	財務課
3	低利債への借換えによる公債費の負担の平準化 低利率への借換えを継続して実施する。	◎継続して実施する。 借換え 3件 286,902千円	継続して実施する。	継続	財務課

(6) 財政規模に見合った投資的経費の執行

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	表現 年度	担当課
1	市民生活の安全・安心に係る事業の最優先化 新しい市民病院の建設、学校の改築や耐震化、高岡地区広域圏ごみ処理施設の建設事業等を最優先に実施する。	デジタル防災無線の整備に向けて、調査、設計、整備計画を行なう。 ◎デジタル防災無線の整備に向け、電波伝搬調査及び実施設計業務を実施した。 朝日丘校区・久目校区で自主財源を確保しながら、高齢者・障害者等に対する生活支援サービス(買い物物支、外出支援サービス等)の実施を推進する。 ◎高齢者・障害者等に対する生活支援サービス(買い物物支、外出支援サービス等)を実験的に実施した。	デジタル防災無線の整備事業を実施する。 (平成24・25年度の2ヶ年で整備する予定) 朝日丘校区・久目校区及び新規2地区で自主財源を確保しながら、高齢者・障害者等に対する生活支援サービス(買い物物支、外出支援サービス等)の実施を推進する。	25 24	地域協働課 福祉課
		市民病院について、5月末の建物の完成・引渡し後、早期の新病院開院に向けて医療機器・電子カルテシステム等の整備、移転スケジュール等が円滑に進捗するよう努める。 ◎5月末に建物が完成し、8月20日竣工式を行い、9月1日から新病院での診療を開始した。	医療体制の更なる整備充実(高度医療センター的機能整備)を目指し、金沢医科大学とともに今後の事業計画について検討を行う。また、継続的・安定的な医療供給体制の確保と投資的経費の抑制を念頭に、計画的な医療機器等の新規導入・更新についても検討する。	継続	病院事業 管理室
		高岡地区広域圏ごみ処理施設について ・プラント入札、実施設計、建設工事 ・地元振興事業の実施 ◎・プラント建設工事の入札を行った。 ・地元振興事業のスケジュール調整を行い、広域圏及び上田子地区と同意した。	・地元振興事業がスケジュールどおり施工できるよう、関係方面との調整に努める。 ・構成3市及び高岡地区広域圏事務組合とで、ごみ袋の仕様やごみの持込手数料等の基本的部分の協議を進める。	25	環境課
		・南部中学校の校舎・体育館の改築を完了する。 ・窪小学校と北部中学校の校舎の耐震化を完了させる。 ◎・南部中学校の校舎・体育館の改築が完了した。 ・窪小学校と北部中学校の校舎の耐震化が完了した。	・朝日丘小学校の校舎・体育館の改築を進める。 ・比美乃江小学校、宮田小学校、湖南小学校及び西部中学校の校舎の耐震化を完了させる。	25	学校教育課

					災害や緊急事態の複雑、多様化に対応するため、通信指令業務の共同運用について検討する。	25	警防課
					大規模災害に対応するため、消防救急無線のデジタル化及び共同設置について検討する。	27	警防課
2	将来負担を考慮した事業実施の徹底 事業に係る起債の償還、維持管理費等の将来負担を事業実施決定の際の基準のひとつとする。	継続して実施する。 ◎公債費、債務負担行為等の将来負担額を考慮しながら予算査定を実施した。			継続して実施する。	継続	財務課

(7) 公営企業等の経営健全化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	上下水道事業の経営健全化 ・未加入世帯の加入促進 ・県との水道用水受水協定の見直し ・独立採算制の原則に基づく水道料金の適正な設定	◎上下水道事業運営審議会の答申に基づき、水道料金を1立方メートル当たり5円値下げした(再掲) ・日本水道協会富山県支部へ上下水道事業に係る包括委託等に関する研修会の開催を要請し実施した。 ・上下水道事業に係る包括委託等への移行を検討した。	水道事業の運営状況を審議してもらったため、上下水道事業運営審議会を開催する(再掲)。 ・上下水道事業に係る包括委託等への移行について、引き続き、調査・検討を行う。	継続	上下水道課

2	<p>下水道事業の経営健全化</p> <p>◎・未加入世帯の加入促進 ・受益者負担金・分担金の滞納整理の強化 ・合併浄化槽の普及促進による新規下水道投資の抑制 ・独立採算制の原則に基づく下水道使用料の適正な設定</p>	<p>上下水道事業運営審議会の設立と開催 ①事業の運営と料金の適正化を検討する。 ②下水道整備、浄化槽整備の事業選択を行う。 ③市民向けの事業運営に関する講演会を開催する。 ・負担金滞納者対策 ①電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。 ②下水道利用加入金制度の導入を目指す。 ・水洗化率の向上 ①市民向けの事業運営に関する講演会を開催する(再掲)。 ②「下水道の日」普及啓発イベントを開催する。</p> <p>◎・上下水道事業運営審議会の設立と開催 ①上下水道事業運営審議会の答申に基づき、汚水排水量1立方メートル当たり一律3円の引上げを行った(再掲)。 ②下水道整備、浄化槽整備の事業選択を行う。新たな浄化槽モデル地区設定に向け、3地区に対し説明を行った。 ③市民向けの事業運営に関する講演会については、講師が震災で被災したため中止したが、事業PR紙を作成、全戸配布し事業への理解を求めた。 ・負担金滞納者対策 ①督促(115件)、催告書(161件)の送付、電話(31回)、自宅訪問(42回)、税務調査2回、転居先調査1回、滞納、延滞金等：約172万円(平成24年3月末現在)の徴収、分納誓約(49件) ②下水道利用加入金制度の導入を目指し、関係課と継続協議を行なった。 ・水洗化率の向上(水洗化率：85.8%) ①下水道の普及啓発イベントを、市内ショッピングセンターで行なった。(1週間) ②未接続の要因を把握するため該当世帯へのアンケート調査を行なった。</p>	<p>上下水道事業の運営状況等を審議してもらうため、上下水道事業運営審議会を開催する(再掲)。 ・負担金等の適正な徴収方法の検討 ①電話催告、訪問徴収の実施、分納誓約による徴収促進を図る。 ②下水道利用加入金制度の導入を目指す。 ・上下水道及び浄化槽の普及啓発 ①市広報、CATVなどによる普及啓発を行なう。 ②浄化槽モデル地区に対する補助、指定等を見直し、新たな地区の指定を目指す。 ③水環境の保全をテーマとした市民向けのイベントと講演会を開催する。(再掲・新規)</p>	2	上下水道課
3	<p>国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の適正な運営 各事業について、適正な保険給付と自己負担のバランスのとれた運営に努める。</p>	<p>中間所得者層の負担軽減を図るため、平成22年度に引き続き、国民健康保険料の賦課限度額を4万円引き上げる。 ◎・中間所得者層の負担軽減を図るために、賦課限度額を4万円引き上げた。 ケアプランの分析や作成指導、縦覧点検などにより、給付の適正化に努める(継続実施)。 ◎ケアプラン研修の実施、縦覧点検、介護給付費通知などにより、給付の適正化に努めた。</p>	<p>新国保総合システムの活用によりレセプト点検の充実強化を行う。 継続して実施する。</p>	24	市民課
					健康課

		介護予防教室、生きがいと健康づくり事業などを実施し、高齢者が長く元気で過ごせるようにする。 ◎介護予防教室、生きがいと健康づくり事業などを実施した。	継続して実施する。	継続	健康課
--	--	---	-----------	----	-----

(8) 公共施設の管理・運営の見直し

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	有線テレビジョン放送のあり方 指定管理者制度の継続や民間譲渡を検討する。	資産譲渡については、地上アナログ放送の終了に伴う地上デジタル放送への円滑な移行対応のため、本格的な検討に入れなかった。 △資産譲渡については、地上アナログ放送の終了に伴う地上デジタル放送への円滑な移行対応のため、本格的な検討に入れなかった。	引き続き、資産譲渡についての検討を継続する。	継続	企画政策課
2	獅子舞ミュージアムの管理・運営 施設の管理・運営について、見直しを行う。	施設を上庄公民館と共用している現状を踏まえ、地元や関係課と協議しながら、施設の適正な管理・運営に努める(継続実施)。 ◎地元の協力を得ながら、施設の適正な管理・運営に努めた。	獅子舞ミュージアムは、上庄公民館、学童の機能も果たしている現状にあり、地元や関係課と協議しながら、適正な管理・運営に努める。	継続	商工観光戦略課
3	阿尾漁村センターのあり方 地元地区への移管を進める。	早い段階で水産庁に届書を受理してもらい、その後、地区へ無償譲渡するための議会承認を得る手続を進める。 ○適正化法による水産庁への届出に必要な書類及びデータなどについて県と具体的に協議を進めた。	適正化法による水産庁への届出に必要な書類及びデータなどについて、県と具体的な協議を進める。	24	水産振興課
4	老人介護ホーム養荘のあり方 近年の介護予防施設の充実や多様化する高齢者ニーズを考慮したうえで、施設運営に係る費用対効果や将来的な大規模修繕の可能性を見極めながら、民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。	指定管理者である市社会福祉協議会をはじめ関係団体と今後のあり方について検討する。なお、大規模修繕が必要となった場合、施設の廃止について利用者の同意を得られるよう努める(継続実施)。 △平成23年度中の大規模修繕はなかった。	継続して実施する。	継続	福祉課
5	公立保育所の統合再編・民営化 公立保育所の民営化・統廃合を推進する。	入所児童数が30人を確保できない小規模保育園について、保護者、地元関係者等と協議しながら統廃合について検討を進める。 ◎入所児童数が30人を確保できない小規模保育園について、統廃合について検討した。	継続して実施する。	継続	福祉課

6	児童遊園の管理・運営 児童遊園について、地元への移管や撤去を進める。	引き続き、地元の理解を得ながら、撤去を進める。 ◎1園を廃止し、遊具を1基撤去する(平沢児童遊園)。(平成23年度末の遊具の状況 19園、54基)	継続して実施する。	福祉課	継続
7	リサイクルプラザ業務の民間委託 施設の管理運営について、民間委託など効率的な運営方法を検討し、実施する。	経費的な面も考慮しながら、効率的な運営方法を検討する。 ◎民間委託の実施等経費比較を行い、効率的な管理運営方法を検討した。	引き続き、効率的な運営を検討する。	環境課	継続
8	天狗林健康広場のあり方 現行の利用形態を見直すとともに、公園としての管理を含めたあり方を検討する。	マスコミ等を活用した市民へのPRを図るとともに、保育園、小学校、各種団体、企業等へのPRを図り、利用者数の回復に努める。 ◎学校のクラブ活動や体育協会の団体等が定期利用するようになり、有料利用者数が前年度比で約15%の増となった。	今後PRの素材として、以前より地元有志により桜の植樹を続けており、現在では花見ができるほどの規模となっているので、これも含めて利用を呼びかけたい。	建設課	継続
9	市営住宅の管理・運営 ・市営住宅の指定管理者制度の導入に向けて、検討する。 ・「氷見市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理及び耐久性を向上させる改善を実施することにより、市営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。	指定管理者制度の導入も含め、市営住宅の管理のあり方を検討する。 △公営住宅制度は、低所得者の居住の安定を図る上で重要な制度であるため、入居者の決定等公営住宅法上事業主体が行うこととされている事務を指定管理者に委ねることができないこと及び管理戸数が特定公共賃貸住宅を含めて251戸と少ないことから、現状では指定管理者制度の導入によるメリットは小さいと判断した。	市営住宅朝日丘団地において受水槽及び高架水槽を撤去し、給水を直結とするほか、同団地の集会場の屋上防水、朝日丘団地の物置の屋根取替等を実施する。 ◎市営住宅栄町団地及び朝日丘団地において受水槽及び高架水槽を撤去することから、その清掃及び水質検査に要する費用を平成24年度予算から削除した。	都市計画課	23
10	海浜植物園の管理・運営 ・植物園としての機能を確保しつつ、市民による緑化活動の拠点施設へ移行する。	緑化啓発イベントについては、「緑化推進委員会」に引き続きいで実施する。 緑化拠点としての活動を活性化するため、花と緑の銀行の頭取、グリーンキーパーの園芸研修・実習を行う。 ◎「ひみ花とみどりのフェスタ」は、多様な緑花団体の協力を得ることから、協力団体を中心とした実行委員会において開催した。また、3月8日に研修会を開催した。	市営住宅朝日丘団地において受水槽及び高架水槽を撤去し、給水を直結とするほか、特定公共賃貸住宅において結露防止のための外断熱改修工事等を実施する。	都市計画課	32
				都市計画課	23

	<p>・海浜植物園の魅力を高めるための 方策を講ずる。</p>	<p>指定管理者である(財)水見市海とみどりの協会と協力し て、海浜植物園の魅力を高める事業を実施する。</p> <p>◎「ひみ花とみどりのフェスタ」(再掲)の開催等により、海浜 植物園の魅力の向上に努めた。</p>	<p>・より明確に「緑花の拠点」の方向性を出していくため、園芸 関連の講習、実習を海浜植物園を会場として実施する。 ・花や緑に関する情報発信や相談事業を充実させ、花や緑 における専門性を高める。</p>	都市計画 課	継続
11	<p>下水道施設包括管理委託の検討 管理費の効率的かつ弾力的な運用 を図るため、環境浄化センター、小境 浄化センターとマンホールポンプ及び第一 揚水機場について、複数年の包括的 な管理委託契約(5年間)を検討す る。</p>	<p>環境浄化センターの長寿命化対策計画を策定する。</p> <p>◎環境浄化センターの長寿命化対策計画を策定した。</p>	<p>H25以降の新たな包括的管理委託契約に向けての諸準備 を行なう。</p>	上下水道 課	24
12	<p>下水道施設の長寿命化対策 老朽化が進む下水道施設のライフサ イクルコストの最小化を図るための計 画策定</p>	<p>環境浄化センターの長寿命化対策計画を策定する。</p> <p>◎環境浄化センターの長寿命化対策計画を策定した。</p>	<p>環境浄化センターの長寿命化対策に取り組みため、施設改 築の詳細設計を行なう。</p>	上下水道 課	継続
13	<p>市民農園のあり方 民間譲渡や廃止を含めた施設のあり 方を検討する。</p>	<p>・全区画数の有効利用に努める。 ・年度途中に空き区画がある場合は、追加募集を行う。</p> <p>◎年度当初、7区画の空き区画があったが、年度途中に5区 画が利用された。</p>	<p>・全区画数の有効利用に努める。 ・年度途中に空き区画がある場合は、追加募集を行う。 ・民間譲渡や廃止を含めた施設のあり方を検討する。</p>	農林課	継続
14	<p>小中学校の再編・適正配置及び管理・ 運営 ・「水見市小中学校将来計画」に基づ き小中学校の再編・適正配置を推進 する。 ・小中学校に設置されている給水施 設について、その管理費の低コスト化 を図る。 ・高圧受電方式を採っている小中学 校について、電気料の縮減を図る。</p>	<p>・灘浦地区学校統合検討委員会を引き続き開催する。 ・久目、速川、明和小での複式学級の解消を図るため、地 域理解に努める。 ◎・灘浦地区学校統合検討委員会を引き続き開催した。 ・久目、速川、明和小での複式学級の解消を図るため、地 域理解に努めた。 ・南部中学校を除く中学校5校において、現在の管理費が少 なく合理的な給水システムを検討し、次年度以降の設 備整備計画を策定する。 ・高圧受電対象16校において、ピーク使用量の発生時期等を 調査研究し、電気料金引き下げ方策を策定する。 ◎・北部中学校の高架水槽への流入を、受水槽を経由した ポンプアップ方式から直圧方式に変更した。 ・各校において節電の取り組み強化に努め、料金で約2割 の節減となった。</p>	<p>引き続き実施する。</p> <p>・引き続き給水システムの検討を進め、可能な改善を実施 する。 ・節電強化の状況で、再度、ピーク使用量の調査研究を实 施する。</p>	学校教育 課	継続

15	<p>学校給食センターへの学校給食業務の集約化</p> <p>給食調理業務の学校給食センターへの集約化を進める。</p>	<p>小中学校の再編・適正配置の推移を見極め、単独実施校における給食調理業務の学校給食センターへの集約化を検討する。</p> <p>また、平成24年度から給食センター方式となる南部中学校の給食備品を準備する。</p> <p>◎平成24年度から給食センター方式となる南部中学校の給食備品を準備した。</p>	<p>引き続き、給食調理業務の学校給食センターへの集約化を検討する。</p>	継続	学校給食センター
16	<p>公民館のあり方</p> <p>近年のコミュニティセンターの設置状況や市民ニーズの変化を考慮しながら、統廃合を含めた公民館のあり方を検討する。</p>	<p>現在の独立公民館主事の専従体制を見直し、核となる中央公民館に在籍して各地区公民館の活動を支援する体制に見直すとともに、独立公民館主事を地区から選出してもらい、自治能力の向上を図る。同時に、併設公民館の統廃合、コミュニティセンターへの転用も視野にいれ、公民館のあり方を検討する。</p> <p>◎関係課職員で構成するワーキング部会(H23年10月設置)にて、公民館のあり方について検討を行った。</p>	<p>第8次総合計画において進める「地域づくり協議会」の設立と連携し、公民館の見直しを行う。</p>	継続	生涯学習・スポーツ課
17	<p>市民会館の管理・運営</p> <p>芸術文化振興の拠点施設である市民会館の利用者の増加を図るため、各種施策を実施する。</p>	<p>活性化に向けたインパクトとなる事業の実施と芸術文化の振興に向けた支援組織づくりを、氷見市芸術文化団体協議会に働きかける。</p> <p>◎氷見市芸術文化振興会を設立し、その設立記念事業として、「宝塚OGレビュー2011」を開催した。</p>	<p>平成23年度に引き続き、氷見市芸術文化団体協議会及び氷見市芸術文化振興会等と連携し、ミュージカル等活性化に向けたインパクトのある事業を開催する。</p>	25	生涯学習・スポーツ課
18	<p>指定管理者制度の継続及び新規導入</p> <p>指定管理者制度を導入している施設について、指定期間満了後の取扱い(指定の継続、廃止等)を検討するとともに、指定管理者制度の未導入施設について、新規導入を検討する。</p>	<p>お休み処熊無について、指定管理者制度を導入する。</p> <p>◎H23年度から指定管理者制へ移行した。</p>			商工観光戦略課

(9) 事務事業の見直し及び内部管理経費の抑制

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績(◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	田舎暮らし体験ゲストハウスの利用促進 氷見市への移住・定住を促進するため、「田舎暮らし体験ゲストハウス」の利用を促進する。	市ホームページや空家情報バンク登録者へのダイレクトメール等による田舎暮らし体験ゲストハウスのPRに努め、月平均2組・年間24組の利用を目指す。 ○移住フェア等でPRなどに努めたが、12組27人38泊と目標に届いていない。主な原因として空き家登録物件が少ないので、今後、物件の収集方法について検討する。	積極的に移住者を受け入れる地区の掘り起こしを行い、地区と協力した空き屋のリストアップや空き屋所有者への登録依頼を行い、空き屋登録物件数の増加を図る(～H26)。合わせて、自然体験やものづくり体験等の体験メニューを作り、ゲストハウス宿泊者を対象に氷見ならではの体験をしてもらい、利用者増を図る。また、CATV導入で氷見チャンネル視聴やインターネット使用など、氷見市のPRと利便性の向上に努める。	24	地域協働課
2	事務事業の実施における工夫 工事の発注時期を調整することにより、工事費の縮減を図る。	漁港浚渫工事は平成22年度で完了したが、引き続き工事の発注時期を調整することで、同一工種の工事を一括発注する等、工事費の縮減を図る。 ◎女良漁港用地造成に漁港浚渫土11,700m ³ を用い造成費の大幅な軽減を図った。	工事の発注時期を調整することで、同一工種の工事を一括発注する等、工事費の縮減を図る。	継続	水産振興課
3	市庁舎の管理費の縮減 庁舎管理費の光熱水費等を縮減する。	夏季及び冬季の省エネルギーに努め、電気・燃料費を削減する。対前年同月比△15% ◎夏季の冷房温度の徹底。 7～9月実績、電力使用料3ヶ月平均△32.8%	継続して実施する。	継続	財務課
4	申請手続きの簡素化・電子化の推進 住民票・印鑑登録証明書の発行について、自動交付機の利用促進を図る。	自動交付機の利用促進について、引き続き、啓発・周知を行う。 ◎登録申請者に対し、窓口で暗証番号入力カードの作成を促した。また、自動交付機の利用案内や利便性などについて啓発・周知を行った。	継続して、自動交付機の利用促進について啓発・周知を行う。また、自動交付機の稼働時間の拡充等について検討を行う。	継続	市民課
5	青壮年層の健康教育の充実 タホリッキングシフトルームによる疾患を阻止するため、働きざかりの青壮年層を支援し、生活習慣病の予防を図る。	生活習慣病予防のための疾病予防、運動、食生活に関する健康教育の充実に取り組み。 ◎高血圧症、糖尿病等の生活習慣病予防の健康教室を実施し、特定健診の結果、異常があったタホリッキングシフトルーム予備群の者を対象に集団指導と個別指導を実施した。	継続して生活習慣病予防の健康教育を中心に実施する。特に、24年度は高血圧症予防、歯の健康を重点に青壮年を対象に健康教育を実施し、「第2次氷見市ヘルスプラン21」を推進する。また、特定保健指導も継続して実施する。	継続	健康課

6	水環境保全普及啓発事業 身近な水環境の保全を通して、下水道、浄化槽、水道事業への理解と普及促進を図る。		①水環境の保全をテーマとした市民向けのイベントと講演会を開催する。 ②関係団体と協力し出前講座を行なう。	上下水道課 継続
7	スクールバス運行業務の見直し 民間委託を検討する。	平成23年度退職予定者1名を不補充とし、民間委託を行うための入札を実施する。 ◎平成23年度退職予定者1名を不補充とし、民間委託を行うための入札を実施した。	平成24年度退職予定者1名を不補充とし、民間委託を行うための入札を実施する(海峰小学校統合の案件の1つであるため、今後、地区との協議が必要である。)	学校教育課 継続
8	学校給食の統一献立及び統一発注の検討 学校給食の献立や材料の発注について、統一献立、統一発注することにより、労力や経費の縮減を図り、給食単価の節減を目指す。	◎各学校の栄養教諭等担当者により、献立や材料発注の統一化について検討する。 ・ひみの日、とやまの日、防災の日などで統一献立を実施しているが、他の日でも可能な日がないか検討する。 ◎・献立や材料発注の統一化について検討したが、解決すべき課題が多く、引き続き検討することとした。 ・これまでの統一献立実施日に加え、全国学校給食週間(5日間)にも実施した。	・引き続き献立や材料発注の統一化について検討する。	学校教育課 継続
9	小中学校における通知表等のOA化 新学習指導要領実施に伴う通知表等の改定に合わせ、その事務のOA化を進め、教員の学期末事務を軽減することにより、児童・生徒と直に向き合える時間の確保を目指す。	小中学校における新学習指導要領実施に合わせ、小学校の通知表等のOA化を図る。 ◎小学校における通知表・一覧表の一部OA化を図った。	中学校における新学習指導要領実施に合わせ、中学校の通知表等のOA化を図る。	学校教育課 24
10	既存事業の見直し ・研究委託校による研究事業を見直す。 ・今日的課題に対応した研修となるよう内容や方法を見直す。	学力向上や小中連携に関する事業や研修会を実施する。 ◎・重点とした学力向上、小中連携の研修会は予定どおり実施した。 ・小中学校へ出向いて行う研修会の実施により、教員の負担軽減を図った。	・水見市の地理的状況を踏まえ、防災教育研修会を新規に実施する。 ・小中連携教育充実のため、重点分野雇用に職員を1名増員する。	教育総合センター 継続

11	「水見市スポーツの日」の実施 既存の事業を整理統合し、市民の誰もが気軽に参加できる内容のスポーツイベントを開催し、スポーツを通じた三世代の交流を図る。	年間を通じて毎週のように実施されているスポーツ行事の中から、三世代で気軽に参加できる種目を選定し、合同開催が可能かどうかの調整を進める。 ◎10月に開催しているスポーツ健康まつりを同日開催として実施した。	協力団体やボランティアを募り、複数のスポーツ行事の合同開催がスムーズに運営できるよう体制づくりに努める。	25	生涯学習・スポーツ課
12	文化財収蔵庫の移設 年間110万円以上借地料が必要な文化財収蔵庫を解体撤去し、土地を所有者に返還する。併せて市管理の既設施設を収蔵庫として使用する。	解体経費及び既設施設を使用するにあたっての経費を試算する。 ◎解体経費及び既設施設を使用するにあたっての経費を試算した。	文化財収蔵庫を解体撤去し、土地所有者に返還できるようにする。旧女良小学校校舎を、文化財収蔵庫として使用するようにする。	24	生涯学習・スポーツ課
13	投票区の区割りの見直し 現在の投票区別の名簿登録者数は、少ない投票区で約80人、多い投票区で約7,300人となっていることから、投票区の見直しによりその平準化を図る。	有権者の多い投票区については、投票区の分割、また、有権者の少ない投票区の統合、期日前投票の拡充等を含めて23年度中に一定方向の結論を出したい。 △投票区の見直しについては、地域の状況等を踏まえ、引き続き検討している。	引き続き、見直しを検討する。	24	選挙管理委員会事務局
14	新規事業等の終期設定 新規事業等について、その必要性や費用対効果等を踏まえ、廃止を含めた見直しを行う。	新規事業も含め、全事業についてその見直しを検討する。 ◎予算編成作業において、各事業の費用対効果等を考慮しながら、廃止も含めた事務事業の見直しを行った。	継続して実施する。	継続	各課
15	事務経費の抑制 コピー料、郵便料等の事務経費を抑制する。	コピー機の設置状況を考慮しながら、事務経費の縮減を図る(継続実施)。 ◎コピー機や印刷機の再リースの継続により、事務機器の賃貸料を減額した(前年度比 △13,461円)。 コピー料、郵便料等の事務経費を抑制する。 ◎・消耗品代、保険料(検針員)を抑制した(△125,000円)。 ・配管図、設計図書のコピーに係る実費徴収と併せ抑制に努めた(△27,000円)。	コピー機については、契約期間が終了するものについては、新たに契約を行うこととするが、賃貸料の減額を行うとともに、コピー料についても単価の引き下げを行うこととする。	継続	総務課
			引き続き、事務経費の抑制に努める。	継続	上下水道課

16	事務用備品、図書等の一元管理 各課等に備える事務用備品や参考 図書の共有化等により、それらの有 効活用を図る。	各課に備える事務用備品等の現状を調査・公表(庁内)し、 事務用備品等の共有化を図る(継続実施)。 ◎各課で不要となった備品を庁内ランの掲示板に掲載し、 必要とする課で有効利用を図った。 印刷製本費について、引き続き、部数管理を行っていく。 ◎消耗品及び印刷物について部数管理・在庫管理を徹底 し、消耗品は260千円、印刷製本費では293千円の削減と なった。	継続して実施する。	継続	財務課
				23	市民課

(10) 補助金・負担金の適正化

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績)◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	国・県の制度や条例等に基づかない補 助金の抑制 国・県の制度や条例等に基づかない 補助金について、計画期間中4千万 円程度削減する。	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績)◎:実施・継続、○:一部実施、△:検討中)) 「氷見市補助金等交付基準」の遵守を徹底する(継続実 施)。 ◎各課において、「氷見市補助金等交付基準」の遵守に努 めた。 特別養護老人ホーム等への償還補助品について、前年度の 決算で補助金以上の黒字が出た場合、補助金の1割を削減 する(継続実施)。 ◎8法人中4法人について、1割削減を行った。	継続して実施する。	継続	各課
2	団体運営費補助金の適正化 各種団体の財政援助を目的とした補 助金について、適正な執行に努め る。	補助の趣旨に基づき適正に執行されるよう、交付先団体を 指導する(継続実施)。 ◎各課において交付先団体への適正な補助金に努めた。 氷見市観光協会への補助金について、補助基準(収益分 の減額)を遵守する。 ◎補助基準に基づき補助金を決定した(赤字決算のため、 減額なし)。 シルバー人材センター、社会福祉協議会及び障害者団体 への運営費補助金について会員数及び活動状況等を見な がら見直しを図る(継続実施)。 ◎活動状況等を考慮し、補助金を決定した(平成23年度の 減額なし)。	継続して実施する。 引き続き、補助基準を遵守する。	継続	各課 商工観光 戦略課
			継続して実施する。	継続	福祉課

	<p>3 路線バス維持対策費補助金のあり方 NPO法人によるコミュニティバス運行の導入など路線バスのあり方について地元自治会等と協議しながら、路線バス維持対策費補助金の減額を図る。</p>	<p>路線バスの現状を踏まえ、関係団体と路線バスのあり方について、協議・検討する。 ◎NPO速川地域支援センター通常総会において、三尾線の現状と今後の問題点について説明した。</p>	<p>婦人会への補助金については、事業実績見込みに基づき、減額する。</p>	<p>24</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
	<p>4 協議会等への負担金の見直し 協議会等への加入・参加について、その必要性を検証するとともに、負担金を支出している協議会等に対しては、当該協議会等の運営経費の節減等について見直しするよう、働きかける。</p>	<p>協議会の運営費について、効率的な経費で運営するよう要請するとともに、協議会加入の意義・効果について評価をし、評価の低いものについては退会等を検討する(継続実施)。 ○運営費の見直しについて働きかけた。 高岡地区戸籍事務協議会について、平成23年度も事業内容のさらなる検討を働きかけ、負担金減額を図る。 ◎高岡地区戸籍事務協議会について、負担金を10%削減した上で、今後も効果的・効率的に事業を実施していく。 負担金を支出している協議会に対し、これまで以上に適切な運営を積極的に求める(継続実施)。 ◎運営等について見直しするよう働きかけ、全国保健センター連合会負担金については納入を中止した。 市町村一般廃棄物対策推進協議会等の負担金の削減を求める(継続実施)。 ○市町村一般廃棄物対策推進協議会等の各種負担金の削減を求めた。</p>	<p>継続して検討する。</p>	<p>継続</p>	<p>水産振興課</p>
			<p>継続して検討する。</p>	<p>23</p>	<p>市民課</p>
			<p>継続して検討する。</p>	<p>23</p>	<p>健康課</p>
			<p>継続して検討する。</p>	<p>継続</p>	<p>環境課</p>

		国道160号・415号整備促進協議会負担金、その他協議会等への負担金を引き続き減額する(継続実施)。 ◎協議会等への負担金を90,000円削減した。 ・国道160号・415号整備促進協議会負担金△50,000円 ・その他協議会等負担金△40,000円 能越自動車道水見区間建設促進協議会負担金の見直しを行い、2,300,000円に減額する。 ◎平成22年度は2,800,000円であった負担金額を、平成23年度は2,300,000円に減額した。 必要に応じ、協議会の役員会や総会において負担金の見直しを求め(継続実施)。 ○協会、協議会等への負担金に対し見直しを求めた。 協議会負担金の必要性に基づき、支出基準について検討する(継続実施)。 ○協議会の運営経費の節減等について、見直しするよう働きかけた。	継続して実施する。	24	建設課
				23	能越自動車道対策室
			継続して実施する。	継続	上下水道課
			継続して実施する。	継続	農林課

(11) 正規職員数の計画的な減員

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	技能労務職員の定年年齢の見直し 技能労務職員の定年年齢を60歳に引き下げる。	実施に向け、引き続き職員組合と協議する。 ◎職員組合との協議が整い、経過措置を設けた条例改正を行い、平成24年4月から施行する。	平成24年4月から実施する。	24	総務課
2	早期勧奨退職制度の活用 勧奨退職者を募集し、職員の新陳代謝を促進する。	継続して実施する。 ◎平成22年度末勧奨退職者 3人	継続して実施する。	継続	総務課
3	新規職員採用の抑制と平準化 新規採用基準を遵守するとともに、将来の職員の年齢構成を考慮した計画的な採用を実施する。	継続して実施する。 ◎平成22年度退職者30人に対し、平成23年度採用者は13人	継続して実施する。	継続	総務課

4	給食調理及び用務員業務の民間委託等 職員の退職に併せて、給食調理や用務員業務の民間委託やパート化等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理員—平成22年度退職者3人に対し、平成23年度採用者なし(平成23年度末退職予定者4人)。 用務員—平成22年度退職者1人に対し、平成23年度採用者なし(平成23年度末退職予定者3人)。 ◎給食調理員—平成22年度退職者3人に対し、平成23年度採用者なし。 用務員—平成22年度退職者1人に対し、平成23年度採用者なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食調理員—平成23年度退職者6人に対し、平成24年度採用者なし(平成24年度末退職予定者3人)。 用務員—平成23年度退職者3人に対し、平成24年度採用者なし(平成24年度末退職予定者1人)。 	継続	学校教育課
5	嘱託、臨時職員等の活用 各種受付・窓口業務や庶務業務などについて、嘱託や臨時職員等を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の推移、職員の退職、給食センターの老朽化に伴う改修等に合わせ、民間委託やパート化を検討する。 ◎職員の退職に合わせ、平成24年度から5人をパート化する予定。また、平成25年度以降の退職予定を見通したパート化も検討した。 定例的な事務について、各課等と協議しながら、嘱託・臨時職員等を積極的に活用する(継続実施)。 ◎平成23年度において、嘱託職員36人、臨時職員32人を配置した。 窓口サービス担当3名、医療保険担当1名の合計4名の臨時職員配置を継続する(継続実施)。 ◎継続して、窓口サービスに4名、医療保険担当に1名の臨時職員を配置した。 介護予防サービス計画作成や介護認定審査会に係る資料作成、介護認定に係る訪問調査業務等について、嘱託職員を積極的に活用する(継続実施)。 ◎業務量増に対応するため、嘱託職員(介護支援専門員)1名を増員した。 職員の臨時職員化や業務委託職員の拡大について検討する(継続実施)。 ◎職員の臨時職員化や業務委託職員の拡大について、検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討する。 継続して実施する。 継続して実施する。 継続して実施する。 継続して実施する。 継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 継続 継続 継続 継続 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食センター 総務課 市民課 健康課 上下水道課 総務課
6	配置転換・職種転換等の活用 職種にとらわれない人材の活用を図り、効率的な人員配置に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 ◎継続して実施した。 	継続して実施する。	継続	総務課

(12) 組織・機構の見直し

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	組織・機構のスリム化 少ない人員で、効果的に行政組織が機能するよう、組織・機構のスリム化を図る。	◎部の再編等の組織・機構改革を平成23年4月に実施する。 ◎平成24年度実施に向け、引き続き、組織・機構のスリム化を検討する。 ◎平成23年4月から、部の再編として1室4部体制から4部体制とした。 ◎当面の行政課題に対応するための組織・機構改革を平成23年4月に実施する。 ◎平成24年度からスタートする第8次総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。 ◎当面の行政課題に対応するための組織・機構改革を平成23年4月に実施した。 ◎平成24年度からスタートする第8次総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。	継続して組織のスリム化を検討する。	継続	総務課
2	行政課題等に対応した組織の構築 行政課題や行政需要の変化に適切に対応できるよう、組織を見直す。	◎当面の行政課題に対応するための組織・機構改革を平成23年4月に実施した。 ◎平成24年度からスタートする第8次総合計画に掲げる政策を推進できるよう、組織を見直す。	第8次総合計画を推進するため、組織・機構の再編を実施する。	継続	総務課

(13) 市民協働の推進

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現 年度	担当課
1	ボランティア・NPO等の活性化推進 ボランティアの活用場所、活動状況の提供やNPO法人設立の促進を図る。	◎NPO法人設立支援により、4法人が誕生(3月末まで) ◎重点分野雇用創出事業により、ボランティア総合センターにボランティアコーディネーターを1名雇用し、人材育成とコーディネート機能の充実に努めた。 ◎NPO法人設立支援により、4法人が誕生(3月末まで) ◎重点分野雇用創出事業により、ボランティア総合センターにボランティアコーディネーターを1名雇用し、人材育成とコーディネート機能の充実に努めた。	継続して実施する。	継続	地域協働課
2	行政運営における市民参加の推進 市で働いていただく臨時職員、パート職員等の公募を実施するとともに、地域の場において、市が行う事業への積極的な参加や協力をお願いする。	◎平成23年度において、嘱託・臨時職員20人を公募採用した。	継続して実施する。	継続	総務課

	<p>健康づくりボランティアに、地域における健康づくり推進活動を担当してもらう。 新ヘルスプラン(仮称)の策定に当たり専門委員として参画してもらう。</p> <p>◎健康づくりボランティアにより、全地域で子どもから高齢者に対して健康づくり推進活動が実施された。 また、第2次水見市ヘルスプラン21の策定に当たり、専門委員として参画してもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設草刈業務について自治会へ協力を求めることにより、水道への関心を高め、漏水や施設の損傷等の速やかな連絡体制の構築を図る。 ・漏水の早期発見等の協力要請記事を広報ひみに掲載する。 <p>◎水道施設草刈業務について自治会へ協力を求めることにより、施設進入路の損傷等の連絡を受けた。 ・漏水の早期発見を図るため、市民に水道施設を監視してもらう等の協力要請記事を広報ひみに掲載する(3月号予定)。 ・市民から路上漏水等の連絡を受けた。 (平成24年3月末現在 150件)</p>	<p>健康づくりボランティアに継続して地域の健康づくり活動を担ってもらう。 また、子どもの健康づくり推進会議、大人の健康づくり推進会議及び健康づくり推進協議会の委員として参画してもらう。</p> <p>継続して実施する。</p>	<p>健康課</p> <p>健康課</p> <p>上下水道課</p>
<p>3 公募等による市政参加の推進 各種計画策定時に設置する委員会委員の公募やパブリックコメントの実施により市民の市政参加を推進する。</p>	<p>水見市行政改革推進市民懇話会の一部委員を一般公募する(継続実施)。 ◎水見市行政改革推進市民懇話会の委員として、公募委員1名を委嘱した。</p> <p>パブリックコメントについて、第8次水見市総合計画基本構想の策定過程(7月頃)で実施する。 ◎市内21地区において、市長のまちづくりふれあいトークを開催し、第8次総合計画についての意見を頂いた(約600人参加)。 第5期介護保険事業計画策定委員及び新ヘルスプラン(仮称)の策定時の健康づくり市民会議の委員を公募する。 また、パブリックコメントの実施により、市民の市政参加を推進する。 ◎公募委員2名を含む策定委員会で第5期介護保険事業計画を策定した。また、公募委員2名を含む健康づくり市民会議で第2次水見市ヘルスプラン21を策定し、1月～2月にパブリックコメントを実施した。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>継続して実施する。</p> <p>第5期介護保険事業計画策定委員については、引き続き地域包括支援センター運営協議会委員兼地域密着型サービス委員会委員として参加いただく。</p>	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>企画政策課</p> <p>健康課</p>

4	市内の歴史研究団体との連携を推進する 和船建造技術を後世に伝える会や水原地域史研究会などとの共同研究を推し進め、その成果を展示に組み込む。	共同研究の成果を常設展示コーナーや、特別展「単弥呼の時代の氷見」、「氷見の獅子舞」において市民に還元する。 ◎「単弥呼の時代の氷見」において、共同研究の成果を公開した。また、「氷見の獅子舞」についても、開催に向けて共同研究を進めている。	共同研究の成果を常設展示コーナーや、特別展「農耕具のすがた」、「懐かしの学び舎・むかしの教科書」において市民に還元する。	継続	博物館
---	--	---	--	----	-----

(14) 職員力・組織力の向上

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	マネジメント能力の向上 限られた資源(人、もの、お金)を最大限に活用することにより、効率的な行政運営を行うことができるよう、管理・監督者を対象にマネジメント研修を実施する。	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中)) 部課長を対象とした管理者のマネジメント研修、課長補佐及び総括担当を対象とした監督者のマネジメント研修をそれぞれ実施する。 ◎ 管理者研修 2日間 17名受講 監督者研修 2日間×2回 57名受講	平成24年度における取組(目標)	23	総務課
2	政策課題に対応する専門的職員の育成 高度化、多様化する政策課題に的確に対応できるよう、職員を市町村職員中央研修所や市町村文化研修所の専門研修へ派遣する。	政策課題に対応する専門性を高めるため、市町村職員中央研修所及び市町村文化研修所に10名、(財)全国建設研修センターに1名の派遣を予定 ◎ 市町村職員中央研修所 5名派遣 市町村文化研修所 3名派遣 (財)全国建設研修センター 1名派遣	継続して実施する。	継続	総務課
3	人事評価制度の充実 職員と組織の力を最大限に引き出すよう、人事評価制度を実施する。	改善後の人事評価制度の実施に向けて、関係団体との協議を進める。 △実施に向けて、関係団体と協議している。	継続して実施する。	継続	総務課

(15) 正確で効率的な事務処理システムの構築

番号	内容 (上段:取組項目、下段:概要)	平成23年度における取組 (上段:目標、下段:実績◎:実施、継続、○:一部実施、△:検討中))	平成24年度における取組(目標)	実現年度	担当課
1	庁内LANを利用した文書例等のデータベース化 事務処理の共通化・効率化を図るため、庁内LANを利用して事務処理に参考となる資料を職員に提供する。	庁内LANに掲載する資料を整理し、一部掲載する。 各課専用の共通ボックスの設定を検討する(継続実施)。 ◎ パワーエッジ(庁内LAN)の掲示板に参考様式や要綱等を掲載することにより、事務処理の利便性の向上を図った。	継続して実施する。	継続	各課